

速度取締り指針

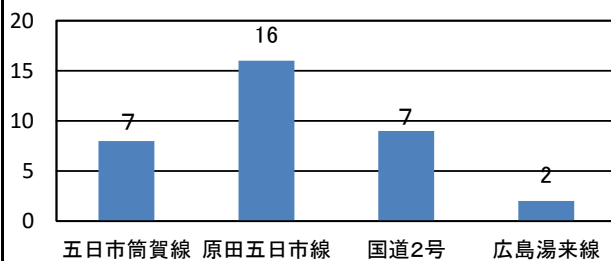
佐伯警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
県道原田五日市線	5:00～8:00	石内地区	50km/h
国道433号	7:00～9:00	麦谷地区	50km/h
★ 重点以外の場所・時間帯でも、取締りを実施することがあります。			

佐伯警察署管内での交通事故実態

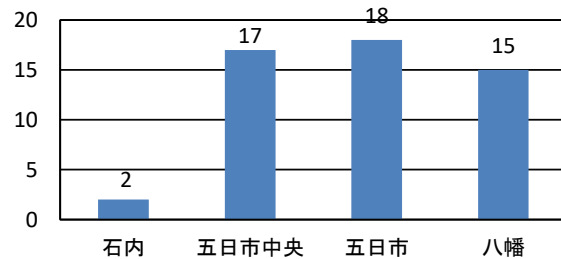
令和8年5月末の人身事故発生状況(本年89件発生、昨年比+9件)

主要路線での発生状況



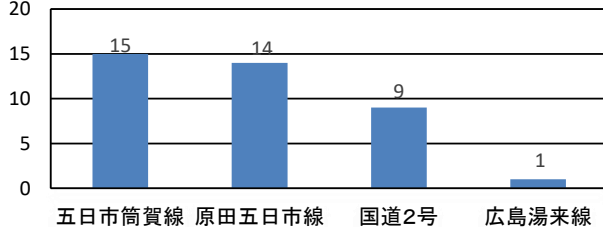
路線別に見ますと、主要4路線中、原田五日市線で増加傾向、広島湯来線で微増となっています。他の主要2路線は、減少傾向となっています。(計32件、前年同月比+7件)

地区別発生状況

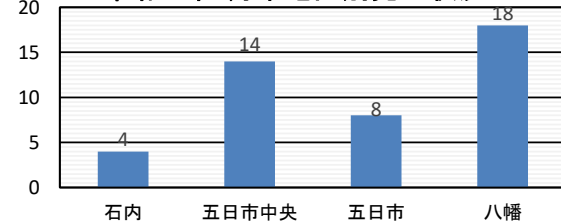


管内の主要4地区中、五日市中央地区、五日市地区は増加傾向、石内地区、八幡地区は、いずれも事故が微減傾向にあります。

令和7年5月末主要路線別発生状況



令和7年5月末地区別発生状況



※ その他に国道433号は、今年人身事故の発生はありません(前年同月比+2件)。昨年12月には、死亡事故が発生しており、高齢歩行者が多く、速度の出やすい道路環境でもあることから、速度取締りを行います。

その他の交通指導取締り要点

- 通学路における学童の安全確保のため、通学時間帯の交通指導取締りを推進します。
- 横断歩行者を保護するための交通指導取締りを強化します。
- 速度取締りの他、白バイ・パトカーでの交通指導取締り、駐留警戒やシートベルト等の取締りを強化します。